

御殿場市DX推進ビジョン策定支援業務委託に係る  
公募型プロポーザル質問回答書

令和8年5月28日

参加業者 各位

御殿場市長 勝又 正美

御殿場市DX推進ビジョン策定支援業務に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	仕様書1ページ「1 業務の目的」について、本業務の発注に至った背景として、現在のDX推進上の主な課題認識(例:庁内のDX機運が低い、計画が未整備等)があれば教えてください。	背景は仕様書1ページ「1 業務の目的」とおりです。 その他、本市の総合計画や行政経営指針、特設HP「ごてんばDIGITAL窓口」に掲載している取組み等を参考にしてください。
2	仕様書1ページ「4(1) 現状調査」について、職員のデジタルリテラシーや各所属のシステム利用状況に関する既存調査・データがあれば、受託後に共有いただけるか。	システム利用状況等のデータはありますが、本業務における職員のアンケートやヒアリング等を通じて、受託者にてこれらの現状把握も含めて実施していただくことと考えていますので、このことを考慮したアンケート項目等を検討してください。
3	仕様書1ページ「4(1)① 職員アンケート」について、職員アンケートの対象範囲(全職員か、特定所属のみか)および想定回答者数を教えてください。また、アンケートの実施方法(紙・Web等)に指定はあるか。	対象範囲は全職員(約600名程度)を想定しています。実施方法については、LoGoフォーム等を用いたWebアンケートを想定しています。

No.	質問事項	回答
4	<p>仕様書1ページ「4(1)② BPR 対象業務の選定」について、「10 所属程度の業務」の選定は受託者が提案するのか、市が指定するのか。また、選定の基準・優先度(例:業務量が多い所属、DX 化ニーズが高い所属等)はあるか。</p>	<p>職員アンケートやヒアリングの結果を踏まえ、当市と受託者の協議の上で選定していくことを考えています。選定基準としては、広く全庁的な底上げにつながるような所属を想定しています。</p>
5	<p>仕様書1ページ「4(1)② BPR 対象業務の選定」について、10所属程度の業務を選定し、BPR 手法を用いた現状分析・課題等の抽出・整理を行う、とありますが、現在貴市で想定されている BPR 対象とする事業所管課について可能な範囲でご教示下さい。</p> <p>また上記に関連して、貴市で想定されている BPR を行いたい手続、もしくは事務処理の大まかな数を可能な範囲でご教示下さい。</p>	<p>職員アンケートやヒアリングの結果を踏まえ、当市と受託者の協議の上で選定していくことを考えています。選定基準としては、広く全庁的な底上げにつながるような所属を想定しています。</p>
6	<p>仕様書2ページ「4(2) 庁内研修」について、職員への研修は何回程度、何名規模を想定しているか。また、研修の形式(集合研修・オンライン・部署別等)に指定はあるか。</p>	<p>対象者や回数、形式の指定はありません。職員アンケートやヒアリング等の結果から効果的な進め方を検討していくことを想定しています。</p>
7	<p>仕様書2ページ「4(3)④ 協議の場」について、「3回程度の会議」とあるが、参加者の構成(市長・副市長・部長級・課長級等)および1回あたりの所要時間の想定を教えてください。</p>	<p>庁内課長級職員数名で構成される会議体を想定しています。</p> <p>1回あたりの所要時間は1時間を想定しております。</p>

No.	質問事項	回答
8	仕様書2ページ「4(3)④ 協議の場」について、DX 推進ビジョン(最終案)の作成に向けたプロセスとしてビジョン策定に係わる協議の場を3回程度実施するとありますが、9月の中間報告会、3月の最終報告会以外の想定会議(例えば部長級による推進本部会等)の実施想定時期について、ご教示頂くことは可能でしょうか。	「協議の場」は庁内課長級職員数名で構成される会議体を想定しています。 3回の実施時期につきましては、9月の中間報告前、12月時点の案の確認、2月の最終報告前を想定しています。
9	仕様書2ページ「4(3)⑤ 打合せ」について、定期打合せの頻度(月1回程度等)および主な参加者(担当課のみか、関係部局も含むか)の想定を教えてください。	頻度は月1回程度、参加者はデジタル戦略課のみを想定していますが、打合せの内容により、関係部局の職員が参加することも想定しています。
10	仕様書2ページ「5 成果物」について、「概要版」のボリューム・対象読者(市民向け・庁内向け等)の想定を教えてください。	職員の間目標共有や課題の可視化という目的がありますが、市民の方に広く知ってもらいたいと考えています。 ボリュームにつきましては、全体の業務の結果を踏まえて調整していきたいと考えています。
11	実施要領7ページ「第7-3 審査項目」の評価内容の5番目の項目について、「現行計画等を踏まえ」とありますが、どのような計画を想定されていますか。	当市の総合計画や行政経営指針、特設HP「ごてんば DIGITAL 窓口」に掲載している取組み等を参考にしてください。
12	実施要領7ページ「第7-3 審査項目」の評価内容の5番目の項目について、「第五次御殿場市総合計画前期基本計画」内194ページ7-6 効率的効果的な行政運営の推進内中段「関連計画等」に記載の御殿場市 DX 推進ビジョンはホームページに公開されていますか。	本業務により策定するDX 推進ビジョンを指します。

No.	質問事項	回答
13	<p>仕様書3ページ「6(6) 再委託」について、本業務の一部を第三者に再委託する事を想定する場合、貴市に必要書面の提出など規定があればご教示下さい。</p>	<p>再委託に関する規定は以下のとおりです。</p> <p>受注者は、本委託業務の一部をやむを得ず第三者へ委託(以下「再委託」という。)する必要がある場合は、再委託の相手方(以下「再委託先」という。)の名称、再委託する理由、再委託先において処理する業務の内容及び取り扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務の着手前に書面により再委託する旨を発注者に申請し、その承認を得なければならない。</p> <p>2 前項の場合、受注者は、再委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。</p> <p>3 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手續及び方法について具体的に規定しなければならない。</p> <p>4 受注者は、再委託先に対して再委託した業務の履行状況を管理し、及び監督するとともに、発注者の求めに応じて、管理及び監督の状況を適宜報告しなければならない。</p>